

2021年3月22日

株式会社パイロットコーポレーション

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応について（2021年第6報）

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、医療従事者をはじめとした関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

当社は1月7日の緊急事態宣言再発出を受け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び社員の安全確保の観点から、該当地域の拠点において原則在宅勤務を実施して参りましたが、3月18日の政府による緊急事態宣言全面解除に伴い、本3月22日より、全拠点にて営業員の直行直帰、時差出勤・時差昼食・WEB会議の励行等、感染拡大防止対策を徹底の上、通常勤務による営業を再開いたします。尚、下記時間短縮または休止させていただいております業務につきましては、再開準備が整うまでその期間を延長させていただきます。再開時期につきましては各サービスのホームページにてお知らせいたします。

時間短縮または一時休止させていただいている業務

<時間短縮>

- (1) お客様相談室へのお電話でのお問合せ対応

受付時間： 10:00~12:00、13:00~16:00（土日祝日を除く）

<一時休止>

- (2) パイロットペン習字の新規申し込みの受け付け

- (3) パイロットペン習字事務局へのお電話でのお問合せ対応

※ホームページの『お問合せフォーム』よりのお問合せにつきましては従来通り、時間を問わず受け付けております。ただしご回答までの時間は通常よりお時間を頂く場合がございます。またパイロットペン習字の添削・ご返送につきましても遅延が予想されますので、あらかじめご了承の程お願い申し上げます。

当社は感染拡大防止及び社員の安全確保を目的として、今後も継続的に状況に応じた必要な対策を実施してまいります。変更等はホームページ上にて適宜お知らせいたします。

以上